

事業報告書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 小林歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資限度額法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県新発田市大字五十公野7096番地

(3) 設立認可年月日 平成 2年 2月 24日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 6月 26日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	こばやし歯科医院	新発田市大字五十公野7096番地	病床なし

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 6年 7月25日 令和5年度決算の決定及び役員任期満了につき改選の件
令和 7年 5月30日 令和7年度の事業計画及び収支の決定



法人名 医療法人社団 小林歯科医院
所在地 新発田市大字五十公野 7 0 9 6 番地

※医療法人整理番号 2 7 8

貸 借 対 照 表
(令和7年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,521	I 流 動 負 債	1,271
II 固 定 資 産	34,860	II 固 定 負 債	3,792
1 有 形 固 定 資 産	153	負 債 合 計	5,063
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	34,707	科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	79,318
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	81,318
資 産 合 計	86,381	負債・純資産合計	86,381

法人名 医療法人社団 小林歯科医院
所在地 新発田市大字五十公野7096番地

※医療法人整理番号			2	7	8
-----------	--	--	---	---	---

損 益 計 算 書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	25,600
2 事業費用	42,782
本来業務事業損失	17,182
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	0
事業損失	17,182
II 事業外収益	839
III 事業外費用	310
経常損失	16,653
IV 特別利益	30
V 特別損失	0
税引前当期純損失	16,623
法人税等	72
当期純損失	16,695

法人名 医療法人社団 小林歯科医院
所在地 新発田市五十公野 7 0 9 6 番地

※医療法人整理番号

		2	7	8
--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和7年5月31日現在)

1. 資 産 額	86,381千円
2. 負 債 額	5,063千円
3. 純 資 産 額	81,318千円

(内 訳)

(単位：千円)

科 目	金 額
A 流 動 資 産	51,521
B 固 定 資 産	34,860
C 資 産 合 計 (A+B)	86,381
D 負 債 合 計	5,063
E 純 資 産 (C-D)	81,318

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 小林齒科医院

所在地 新発田市五十公野7096番地

※医療法人整理番号		2	7	8
-----------	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 小林歯科医院
理事長 小 林 匡 殿

私は、医療法人社団 小林歯科医院の令和6年会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年 7月25日

医療法人社団 小林歯科医院
監事 菅 原 誠 二